

## 【平成30年度各会計決算に係る市長報告説明要旨】

(R元.9.2)

まず、平成30年度伊丹市一般会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。

平成30年度は、第5次総合計画の後期事業実施5カ年計画の3年目として、その将来像であります「みんなの夢 まちの魅力 ともにつくる 伊丹」の実現に向けた施策を着実に推進いたしました。特に市政運営の柱である「安全・安心のまちづくり」と「人づくり」に注力いたしました。「安全・安心のまちづくり」では、昨年6月に発生した大阪府北部地震や7月の豪雨、9月の台風21号など多くの自然災害に見舞われたことにより、公共施設等で倒壊の危険性があるブロック塀の撤去や、道路に面する個人住宅のブロック塀等撤去補助制度の創設、猪名川運動広場などの災害復旧工事を実施しました。

また、兵庫県や近隣市の医療関係者等で構成する、市立伊丹病院あり方検討委員会を設置し、高度急性期医療を担う中核病院の必要性、他の医療機関との連携のあり方等、市立伊丹病院の今後の方向性について検討しました。

さらに、「伊丹市新庁舎整備基本計画」に基づき、市民ワークショップやシンポジウムを開催し、広く市民の意見を取り入れつつ新庁舎整備基本設計を策定しました。

「人づくり」では、新たな保育所の整備とともに、宿舍借り上げや保育人材の斡旋にかかる経費補助など、民間の保育事業者を支援し、年度当初の保育所待機児童ゼロを平成29年度から3年連続で達成しました。

また、「伊丹市幼児教育推進計画」に基づき、国に先駆け幼稚園・保育所・認定こども園等の就学前施設に通う市内在住の4・5歳児を対象とした保育料等の無償化を実施しました。さらに、子育て家庭の経済的負担を軽減するため小学1年生から中学3年生までの医療費の助成内容を拡大しました。

また、策定から3年目となります、「行財政プラン」に掲げる財政指標の目標達成に向け、同プランに基づく財政規律を堅持し、健全な財政運営に努めました。その他、各種施策を推進し市民の皆様はもちろんのこと、市外の方からも伊丹のまち

を「訪れてみたい」、「住んでみたい」、「住み続けたい」と感じていただけるよう、まちづくりを進めました。

それでは、まず、平成30年度の財政状況について、御説明申し上げます。

一般会計の歳入総額は、726億4,391万1,000円、歳出総額は、714億9,870万6,000円となり、ここから翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、8億429万3,000円となりました。歳入におきましては、その根幹をなす市税が総額で、307億9,713万7,000円と、前年度に比べ、4億4,505万7,000円、1.5%の増となりました。

また、市債の発行額は、認定こども園整備事業等が増加した一方で、学校施設整備事業等の減により、48億1,261万2,000円となり、前年度に比べ、1億2,922万9,000円、2.6%の減となりました。

歳出につきましては、扶助費が、保育所や認定こども園等の就学前施設へ支弁する施設型給付費や、保育所保育委託料、また、障害福祉サービス費等の社会保障関係経費の増加等により、224億8,036万9,000円となり、前年度に引き続き、過去最高額を更新したことに加え、歳出全体に占める割合も、31.4%と高い水準で推移しております。人件費は、人事院勧告等の影響による給料等が増加した一方で、前年度に比べて退職者数が減少した影響によりまして、120億3,117万7,000円となり、前年度に比べ、9,982万7,000円、0.8%の減となりました。

また、普通建設事業費は、幼児教育推進計画に基づく認定こども園整備事業を実施した一方、前年度に実施した学校施設整備事業や、自転車駐車場施設整備事業等の減により、37億4,973万7,000円となり、前年度に比べ、8億9,274万8,000円、19.2%の大幅な減となりました。

次に、市の貯金であります、財政調整基金につきましては、地方財政法の規定に基づく、決算剰余金の積立てを行った一方、幼児教育無償化に伴う取崩しを行った結果、総額で73億586万6,000円となり、前年度に比べ、3億494万4,000円、4.0%の減となりました。

次に、市の借金に当たります、地方債残高につきまして、主に建設事業の財源と

して発行してまいりました普通債は、前年度に比べ、27億1,091万1,000円減少し、260億531万3,000円となり、平成12年度のピーク時の残高、約591億円からみますと、2分の1を下回る水準となっております。

一方、特例債は、地方交付税の代替措置であります、臨時財政対策債の発行により増加しているものの、地方債現在高の総額といたしましては、前年度に比べ、21億8,386万3,000円減少し、588億円8,005万6,000円となっております。

次に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく指標について御説明申し上げます。

まず、実質赤字比率と実質連結赤字比率につきましては、黒字のため、前年度と同様に該当がなく、実質公債費比率は、6.6%と、前年度に比べ、0.5ポイントの減少、将来負担比率は、公債費充当可能財源等が将来負担額を上回ったため該当なしとなりました。なお、同法に基づく、公営企業の資金不足比率については、該当がございませんでした。

こうした状況のもと、平成30年度に推進してまいりました、主な取り組みについて、総合計画の体系に沿って、御説明申し上げます。

初めに、基本方針1『参画と協働による市民自治』についてであります。地域コミュニティの基盤強化を図り、市民による主体的なまちづくりの推進を目的とした「伊丹市地域自治組織の設立等に関する条例」に基づき、稲野・緑丘・池尻の3小学校区の地域自治組織に対し、地域ビジョン策定を支援しました。

次に、基本方針2『多様性を認め合う共生社会』についてであります。女性・児童センター南側敷地での「わかばこども園」整備に伴う、女性交流サロン等の解体工事や、北側敷地に整備する新児童館の設計に着手するとともに、男女共同参画機能を伊丹商工プラザ5階に移転するための設計を実施しました。

また、性的マイノリティへの理解を促進するため、教材を作成し小・中学校で授業を実施しました。

次に、基本方針3『自立的な行財政運営』についてであります。第6次総合計画策定に向け、第5次総合計画の評価・検証や全世帯対象のアンケート調査を実施

しました。

次に、政策目標1『支え合いの心でつくる安全・安心のまち』についてですが、まちなかミマモルメの利用を促進するため、認知症高齢者や障がい者に加え、小学1年生の利用者負担を全額無料としました。災害時の生活用水確保のため、市民や企業等が所有する34カ所の井戸を災害時協力井戸として登録いただきました。

多様化する救急ニーズに対応するため、最新資器材を装備した高規格救急車1台を更新しました。ウイルス性肝炎の早期発見・早期治療を目的として、40歳以上5歳刻みの市民を対象にウイルス検査無料クーポン券を送付しました。介護予防として様々な団体が実施する「いきいき百歳体操」について、新たな団体の立ち上げ支援や各団体の活動支援を行いました。団塊の世代が後期高齢者となる2025年を見据えて、高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができるよう、「伊丹市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画」に基づき、地域包括支援センターの機能を強化し、医師、看護師、及び社会福祉士からなる認知症初期集中支援チームを結成するとともに、介護予防拠点づくりの取り組みを支援しました。

また、地域密着型サービス施設の整備支援を行うことで、新たに定期巡回・随時対応型訪問介護看護など3カ所を整備する事業者を決定しました。

「伊丹市手話言語条例」を制定し、聴覚障がい者や手話に対する理解を広めるため、市内公共施設や学校園、市バスへのポスター掲示、手話講座に講師を派遣するなどの啓発活動を行いました。

次に、政策目標2『未来を担う人が育つまち』についてですが、幼児教育のさらなる充実に向け、伊丹幼稚園・おぎの幼稚園で預かり保育、及び3歳児の未就園児を対象としたプレ保育を先行実施しました。令和2年4月開園を目指す「さくらだいこども園」や「わかばこども園」、稲野公園内に移転整備する「こぼと保育所」の設計等を実施しました。また、令和4年4月開園を目指す「南西部こども園」の設計に着手しました。不育症の検査・治療を受けられた方の経済的な負担軽減を図るため、その費用を一部助成する制度を創設しました。グローバル化を見据えた英語教育推進のため、語学指導等を行う外国青年招致事業、いわゆるJETプログラムを活用して、外国人英語指導助手を1名増員し、外国語授業等の充実を図

りました。部活動の指導体制の充実と、中学校教諭の部活動指導にかかる業務の負担軽減を図るため、モデル校2校に部活動指導員を配置しました。子どもたちを取り巻く環境を改善し、問題行動や不登校の未然防止・早期解決を図るため、社会福祉士または精神保健福祉士の資格を有するスクールソーシャルワーカーを全中学校区に配置しました。学校・家庭・地域が連携・協働して、社会総がかりで子ども達を育むため、学校運営協議会を新たに小学校6校・中学校1校に設置し、計24校がコミュニティ・スクールとなりました。市民の学習活動の成果を地域に還元する人材の育成に取り組むため、「まちなか公民館」をスタートしました。

次に、政策目標3『にぎわいと活力にあふれるまち』についてであります。JR伊丹駅前カリヨン広場周辺に英語やピクトグラム、やさしい日本語を用いた案内看板を設置するとともに、藤棚の拡張整備を行いました。にぎわいの創出と商業の活性化を図るため、市内の商店街等が主体となって行うイベント実施に係る費用や、一定期間空き店舗となっている物件への新規出店を支援しました。製造業を中心とした工業系事業所の立地を促進するため、事業所を新設・増設・移設、賃借する事業者等に対して奨励金等の支援を行いました。「伊丹市都市農業振興基本計画」に基づき、学校給食での地産地消・食育の推進などに取り組むとともに、施設園芸の振興として農機具購入支援などを行いました。若年層に対する就労支援セミナーや職場体験実習、合同面接会を実施するなど就職支援を行いました。「伊丹市公共施設再配置基本計画」に基づき、老朽化が進行し新耐震基準を満たさない中央公民館の機能を、スワンホールへ移転するための大規模改修工事の設計を実施しました。

次に、政策目標4『環境が大切にされ暮らしやすさと調和したまち』についてであります。古紙類や空き缶などの資源物を第三者が持ち去ることを禁止するため、「伊丹市廃棄物の処理および清掃に関する条例」の一部を改正しました。子育てや介護等の自助・共助とともに人口流入と定住化の促進を図るため、市外から転入する満40歳未満の世帯を対象に、本市在住の親元との近居・同居するための費用を補助しました。空家等に関する講演会等を開催し啓発を進めるとともに、倒壊等により周辺に危険が及ぶ恐れのある空家等の除却費用を補助することで、居住環境の整備改善及び地域の活性化を図りました。都市計画道路山田伊丹線昆陽泉町工区の

事業認可を取得し、詳細設計等に着手するとともに、市道宮ノ前4085号線の電線類地中化や市道昆陽車塚線において自転車レーン等の整備を進めました。放置自転車対策として、阪急伊丹駅周辺において駐輪啓発指導員の効果的な配置を行うとともに、市内主要5駅にあります自転車等放置禁止区域啓発看板を分かりやすい記載内容に更新しました。

以上、平成30年度の主な事業概要について、御説明いたしました。今後とも限られた財源を必要な施策に集中させることにより、効率的で効果的な行財政運営を行ってまいります。

次に、特別会計について御説明申し上げます。

収支の詳細につきましては、平成30年度伊丹市特別会計歳入歳出決算附属書類を御高覧いただくことといたしまして、事業内容を中心に御説明申し上げます。

まず、平成30年度伊丹市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算についてであります。歳入総額は前年度に比べ、17.7%減の、207億6,357万3,718円に、また歳出総額では14.0%減の、204億4,284万7,290円となっております。これら、歳入、及び歳出の減につきましては、平成30年度の国民健康保険制度改革により、国保財政の枠組みが大きく変更されたことによるものであります。

歳入の国保税収入は、被保険者数の減少による影響等を受けて、現年度分の収納額は、前年度に比べ、1億142万8,357円の減となり、制度改革によるものとしましては、県が保険給付に必要な費用を交付金として拠出するため、県支出金が、125億3,338万5,340円の増となったものの、前年度に比べ、国庫支出金48億4,055万8,881円、前期高齢者交付金58億24万9,588円、共同事業交付金52億8,217万9,520円が、それぞれ皆減となっております。繰入金につきましては、昨年度、国民健康保険財政調整基金を創設するため、一般会計の財政調整基金から国保分を繰り入れましたが、平成30年度は、こうした予算措置がなかったこと等により、9億7,278万6,821円の減となり、歳入は、44億7,366万8,080円の減となっております。

一方、歳出における医療費は、被保険者数の減少等により前年度に比べ、3億4,

143万448円の減となり、制度改革によるものとしましては、国民健康保険事業費納付金が新設され、54億2,371万398円の増となったものの、前年度に比べ、後期高齢者支援金等24億3,017万8,861円、介護納付金8億9,924万6,647円、共同事業拠出金52億1,150万6,312円が、それぞれ皆減し、歳出は、33億1,935万8,860円の減となっております。

これらの結果、実質収支で、3億2,072万6,428円の黒字となり、この額から、前年度実質収支額を差し引いた単年度収支では、11億5,430万9,220円の赤字となりますが、基金積立金を加えた実質的な単年度収支は、3,046万1,220円の赤字決算となっております。

なお、歳入歳出差引残額3億2,072万6,428円につきましては、平成31年度予算へ繰り越しております。

次に、平成30年度伊丹市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算についてですが、平成31年3月31日現在の被保険者数は、2万5,233人で、歳入総額は、前年度に比べ、6.4%増の、28億1,664万8,379円、また歳出総額は、前年度に比べ、6.4%増の、28億947万2,147円となっております。歳入総額から歳出総額を差し引いた実質収支額は、717万6,232円となっております。

次に、平成30年度伊丹市介護保険事業特別会計歳入歳出決算についてですが、第7期介護保険事業計画の初年度となりました。歳入総額から歳出総額を差し引いた実質収支額は、1億5,641万2,744円の黒字となっております。

平成31年3月31日現在の要介護認定者数は、9,226人で、前年度に比べ、7.5%の増で、介護給付費は、居宅介護サービス給付費等が、84億2,547万6,913円、施設介護サービス給付費等が、36億5,497万946円で、合計120億8,044万7,859円となっております。これは介護保険事業計画を0.9%下回っております。

また、地域支援事業費につきましては、介護予防・生活支援サービス事業費として、5億815万9,143円、一般介護予防事業費として、1,506万1,118円、包括的支援事業・任意事業費として、2億5,487万5,528円、合

計7億7,809万5,789円となっております。

次に、平成30年度伊丹市中小企業勤労者福祉共済事業特別会計歳入歳出決算についてであります。市内の加入中小企業に勤務する、従業員の福利厚生増進に寄与するため、健康診断や家族招待事業等の福利事業、及び各種給付事業を実施いたしました。会員数は、前年度と同じく、334社、被共済者数は、31人減少し、2,418人となりました。

歳入歳出につきましては、歳入総額が共済掛金、繰越金、諸収入の減等により、前年度に比べ、1.9%減の、3,055万7,900円で、歳出総額は、施設使用料、共済給付金の減等により、前年度に比べ、4.8%減の、2,937万8,385円となり、歳入歳出、差し引きで、117万9,515円の剰余額が生じました。この剰余額につきましては、平成31年度予算へ繰り越しております。

次に、平成30年度伊丹市農業共済事業特別会計歳入歳出決算についてであります。農作物共済の加入者は189人で、前年度に比べ、3.1%の減となりました。また、共済金の支払いの対象となる被害の発生はありませんでした。

園芸施設共済の加入者は16人で、前年度並となりました。また、当年度は、風水害が14件発生し、25棟に対し、427万3,000円の共済金を支払いました。

次に、平成30年度伊丹市鴻池財産区特別会計歳入歳出決算についてであります。1,154万8,189円をもって、財産区財産の管理等を行ったほか、基金利子相当額等を、基金に積み立てました。

次に、平成30年度伊丹市荒牧財産区特別会計歳入歳出決算についてであります。3,131万9,557円をもって、財産区財産の管理等を行ったほか、基金利子相当額等を、基金に積み立てました。

次に、平成30年度伊丹市新田中野財産区特別会計歳入歳出決算についてであります。973万34円をもって、財産区財産の管理等を行ったほか、基金利子相当額等を、基金に積み立てました。

最後に、企業会計について御説明申し上げます。収支の詳細につきましては、平成30年度伊丹市各公営企業会計決算書を御高覧いただくことといたしまして、事

業内容を中心に御説明申し上げます。

まず、平成30年度伊丹市病院事業会計決算についてであります。平成30年度はデジタルX線TVシステムの更新をはじめ、医療機器の整備を行うとともに、外来等の館内LED照明器具改修工事を行い、適切な設備投資を図り、地域の中核病院としての役割を果たしました。

また、経営の健全化につきましては、入院及び外来の延患者数が増加したことや、入院期間の適正化の実施等による患者1人1日当り収益の増加により、医業収益は増加し、材料費等費用の増加を上回ったことにより、平成30年度決算では、4億684万2,221円の純利益を計上することができました。今後も、経営の効率化に努め、「市立伊丹病院改革プラン」に沿って地域医療支援病院として、また、地域がん診療連携拠点病院としての役割を果たしてまいります。

次に、平成30年度伊丹市水道事業会計決算についてであります。より安全で、良質な水道水の安定供給に向け、前年度に引き続き、配水管の改良工事をはじめ、千僧浄水場C(シー)配水(はいすい)池(ち)耐震補強工事、及び中央監視制御設備更新工事を実施するなど、給水サービスの向上と、ライフラインとしての施設の高水準化を図りました。収益的収支につきましては、収入において、水道料金収入が減少しましたが、口径別納付金収入が増加したことや、支払利息及び固定資産売却損が減少したことなどにより、3億7,014万1,108円の純利益を計上することができました。

次に、平成30年度伊丹市工業用水道事業会計決算についてであります。収益的収支につきましては、収入において、長期前受金戻入(もどしいれ)の減により、全体として減少しましたが、施設管理負担金や、減価償却費が減少したことなどにより、7,817万4,811円の純利益を計上することができました。

次に、平成30年度伊丹市下水道事業会計決算についてであります。安定的な下水道サービスの供給に向け、前年度に引き続き、国の補助金を活用した、汚水管渠の更生工事や、鶴田雨水ポンプ場改築更新工事を実施するなど、浸水の防除や生活環境の改善、公共用水域の水質保全などに取り組みました。

収益的収支につきましては、収入において、下水道使用料収入が減少しましたが、

支払利息が大幅に減少したことなどにより、4億5,447万7,617円の純利益を計上することができました。

次に、平成30年度伊丹市交通事業会計決算についてであります。平成30年度も「伊丹市交通事業経営戦略」で定めた投資・財政計画、並びに前期5カ年行動計画である「第3次アクションプラン」の着実な推進に努めながら、市民の皆様に安全・安心・快適に市営バスをご利用いただけるよう、様々な取組を行いました。

主な事業としましては、車両更新計画に基づき大型乗合車両5両を更新したほか、バス停留所諸施設の整備事業として、上屋4基、標柱4基の更新等を行ないました。

損益につきましては、運輸収益ほか収入が予定額を下回ったものの、人件費や燃料費等支出の不用額がそれを上回ったことから、当年度純利益は最終予算を若干上回る、696万8,368円となりました。

次に、平成30年度伊丹市モーターボート競走事業会計決算についてであります。尼崎本場での開催の他、姫路・滝野・洲本・朝来の、4つの場外発売場の運営を行う中、経営改善に取り組み、収益の確保に努めました。

収益的収支につきましては、収入では、専用場外発売場の場外受託発売の売上は、当初見込みを下回りましたが、電話投票の売上が好調に推移し、支出におきましても人件費をはじめ、経常経費の削減に取り組み、一般会計へ、2億円を繰り出したうえで、3億2,028万8,271円の純利益を計上することができました。